



てんけんじゃく 天険若夷

2026年2月21日

発行責任者 菅野 拓哉

JR貨物労組九州地本青年部

春闘Collection

その6

2026JR総連春闘における不定期企画！！今回は「帰省旅費」！
青年部員がメインで使う制度だからこそ、これまで青年部が条件緩和を訴え、勝ち取ってきました！！

「帰省旅費（帰省に伴う交通費）」ってなんだ？！

誰に支給されるの？

「帰省距離（旅費規程第5条に定める距離）が片道150km以上の

①単身赴任者及び②独身者（管理職社員及び28歳を超える社員は除く）」とされています。

これらに加えて以下の条件の方にも支給されます。

③帰省距離片道50km以上150km未満でも別居手当の支給対象である社員

④1か月以上研修所（主に中央研修センター）に入所している社員

何回もらえるの？

①③の人は、年12回（月1回）

②の人は、年4回（四半期に1回）

④の人は、入所期間中1か月に2回

↓例；4月3日入所の場合、5月2日までを1か月とする。最後の端数の期間については、15日で1回の割合で適用。

“帰省距離”って？

「転勤（新規配属の場合は配属）等に伴う新居住地から本人が帰省する箇所まで」の路程。
※営業キロ、または実走行キロにより測る。

④の人は、帰省箇所は実家または寮・社宅のいずれか1か所を選択することができる。

いくらまでもらえるの？

「最も経済的な経路及び方法（つまり一番安い方法）によって算定された実費相当額」とされており、旅費規程4条に定める“船車賃（鉄道、船、車の運賃）”に特急料金を加えた額が限度となります。ただし、1）帰省距離が片道700km以上、2）規制に要する時間が5時間以上、3）片道所要時間が1/2程度以上短縮できる、これらの条件に該当し、箇所長からの承認が得られた場合、飛行機を利用することができます。その場合の支給額上限は、列車利用と比較して片道+5000円まで。

独身者の支給回数は、2015年：2回→3回、2018年：3回→4回と増を勝ち取ってきました！

また、2018年にはそれまで支給されなかった現在のフランナー職群の独身者にも支給範囲拡大！

そして2025年、独身者の支給制限であった四半期に1回のルール撤廃に向けた議論を勝ち取りました！！

しかし、既に1年経過しているにも関わらず、会社は四半期ルール撤廃を施行していません！！

クイズに答えて景品ゲット！！

～春闘クイズ～

クイズに答えて応募すると、正解者の中から抽選で「Quoカード500円分」を1名にプレゼント！！

今回は、春闘 collection その5「都市手当」の中から出題

問題：門司機関区所属の組合員の級地は何でしょう？

※クイズの回答、当選者の発表は「2026年3月31日（予定）」発行の地青だよりで発表！

応募方法；右QRコードの応募フォームからご応募ください（※切；2026年3月20日、九州地本青年部員に限る）。

